令和8年度 福井県立道守高等学校 通信制の課程入学者選抜実施要項

令和8年度の福井県立道守高等学校の通信制の課程(以下「道守高校通信制」という。)の入学者の選抜は、この要項の定めるところにより実施する。

第1 募集

1 募集学科および募集定員

募集学科および募集定員は、別に定める。

2 応募資格

道守高校通信制に入学を志願できる者は、県内に居住する者または入学までに県内に居住することとなる者で、次のいずれかに該当する者とする。

- (1) 令和8年3月に中学校またはこれに準ずる学校(以下「中学校」という。)を卒業する見込みの者
- (2) 中学校を卒業した者
- (3) 学校教育法施行規則第95条の規定により、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者

第2 受験に関する事前説明

- (1) 志願する者および保護者(やむを得ず保護者が来校することができない場合は、志願する者および中学校の担当者)は、通信制での学び方等について、事前に説明を受けること。ただし、志願者が成人の場合、父母等の同伴は不要とする。
- (2) 事前説明期間は、令和8年2月8日(日)および2月15日(日)の午前10時から午後3時の間、または令和8年3月8日(日)の午後2時30分から午後4時30分の間とする。なお、日曜スクーリング実施日に授業の見学を兼ねて事前説明を受けることができる。事前説明に当たっては、前もって当該校に連絡して来校日を決定すること。

第3 出願

1 出願期間

- (1) 出願の受付期間は、令和8年2月16日(月)から2月18日(水)、ならびに3月16日(月)および3月17日(火)とする。
- (2) 受付時間は、午前9時から午後4時までとする。ただし、令和8年2月18日(水) および3月17日(火) は、午前9時から正午までとする。

2 出願手続

- (1) 道守高校通信制に入学を希望する者(以下「志願者」という。)は、WEB出願システムにより、 志願情報を入力し、中学校長の証明を得ること。
- (2) 志願者は、入学審査料として1,500円を、クレジットカード決済、コンビニ決済、インターネット バンキング決済、ATM決済のいずれかの方法で納付すること。なお、志願者の事情により受験し なかった場合、納付された入学審査料の返還は行わない。
- (3) 中学校長は、志願者の志願情報に誤りのないことおよび入学審査料が納付されていることを確認し、WE B出願システムにより、志願情報等の証明を行う。

3 調査書の提出

- (1) 中学校長は、志願者について福井県立高等学校入学志願者調査書(様式第1号)により調査書を作成すること。ただし、高等学校での修得単位がある者は、当該高等学校長の発行する単位修得および成績証明書(様式定通第1-1号または様式定通第1-2号)をもって調査書に代えることができる。
- (2) 中学校長は、出願時に、調査書をWEB出願システムにより添付し、道守高校長に提出すること。
- (3) 単位修得および成績証明書を提出する志願者は、出願期間内に、直接道守高校長に提出すること。

4 選抜の方法

- (1) 道守高校長は、調査書および面接の結果を資料として入学者を選抜する。
- (2) 道守高校長は、選抜の結果、教育委員会と協議して、募集人員を超えて合格させること、または募 集人員内にとどめることができる。

5 合格者への通知

- (1) 志願者は、返信用封筒(定型外角型2号の封筒にあて先を記入し、書留郵便に必要な切手を貼ったものとする。)を受験日に、道守高校長に提出する。
- (2) 道守高校長は、令和8年3月31日(火)までに合格者に合格した旨を通知するものとする。